

# 2023年度 事業報告

～はじめに～

2023年度は『地域共生社会の実現に向けて～30周年を踏まえ専門職団体としてさらなる発展へ～』をスローガンに掲げ、事業計画をもとに各事業に取り組んだ。代表的なものとしては、今後の本会の組織・活動の方向性を決める中期計画の策定や、創立30周年記念式典・祝賀会の開催と記念誌発行である。社会福祉士の実践の道を切り拓いてきた諸先輩方のこれまでの30年の歩みを振り返り、倫理綱領・行動規範を基底とした社会福祉士の使命と役割、まさに社会福祉士の『原点』に立ち返る1年となった。

また、2024年1月1日発生した石川能登半島地震では、宮崎 DWAT として初めて災害支援の派遣を行った。情報発信・共有、今後の研修内容、登録者の確保などの課題もあるが、本会が果たすべき役割を務めることができた。

2023年度はコロナ禍を経て、会員が直接集まり学びや語り合う場の再開（再会）と、また一方でオンラインによる会議や研修会を実施してきたことは、会員にとって参加しやすい会の活動のあり方を考えるものでもあった。2028年度の日本社会福祉士会全国大会の開催も決定し、さらなる日々のソーシャルワーク実践の言語化や研究への進化が重要となる。

社会情勢の変化や様々な生活課題への対応が求められる中、地域共生社会の実現に向け実施した2023年度の事業成果をここに報告する。

## 1. 会員数

| ブロック  | 2023年<br>3月末現在 | 2024年<br>3月末現在 | 入会<br>(県外異動含む) | 退会<br>(県外異動含む) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 宮崎県北部 | 66名            | 71名            | 5名             | 2名             |
| 日向入郷  | 55名            | 55名            | 5名             | 3名             |
| 西都児湯  | 52名            | 57名            | 6名             | 2名             |
| 宮崎東諸県 | 233名           | 247名           | 30名            | 14名            |
| 日南串間  | 58名            | 64名            | 4名             | 3名             |
| 都城北諸県 | 66名            | 68名            | 4名             | 0名             |
| 西諸    | 34名            | 36名            | 4名             | 0名             |
| 合計    | 564名           | 598名           | 58名            | 24名            |

## 2. 全体総括

2023年度は法人の使命と役割を実現するために3つの中期目標と9つの短期目標を掲げて法人運営に取り組んだ。

### 【中期目標】組織強化と運営基盤の安定

#### ①総会員数 600名を目指す

新入会員について、2022年度より2024年度までの入会費・会費の免除規程を整備している。今年度の新入会員は58名、退会会員が24名で実質34名の増加である。総会員数は目標の600名を一時達成したが、3月に退会者が続き現在598名となり、今後退会者の抑制策が課題である。

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| ②規程の整備と HP への情報公開                   | 事務局職員の労働環境改善に関する規程のほか、委員会の設置及び運営に関する規程や公印規程について整備した。今年度ホームページのリニューアルを行い、会員ページを増設し会員への情報提供・研修課題の提出などが可能となった。会員への個別メールによる情報発信については、全会員のアドレス把握ができていない現状がある。   |
| ③自主財源確保とコスト削減                       | 自主財源確保では、30周年事業で寄付募集や福祉サービス第三者評価事業等があった。福祉サービス第三者評価事業については、社会福祉士会への期待も大きく9件の依頼があった。コスト削減については、入会申込みフォームを活用し、スムーズな対応と共に郵送資料の削減に繋がっている。また、オンラインの継続により旅費等経費の削減になっているものの、参集とオンラインの使い分けを整理することで、さらにコスト削減が期待できる。 |
| <b>【中期目標】 会員活動の推進とサポート体制の充実</b>     |  |
| ①会員管理システムの活用と情報発信の充実                | 日本社会福祉士会から提供された会員管理システムにより、会員情報が一元化されて管理できている。個人情報保護を遵守しつつ、会員どうしが繋がりがやすい環境を整備する基盤として、さらなるシステム活用を見出していく。情報発信ではそーわちゃん便りを4回発行した。  |
| ②ブロック活動の平準化                         | 30周年記念事業もあり、ブロックによって活動の取り組みの差が見られた。今後は地域性も生かしつつも、活動の平準化を図れるよう情報共有を行っていく。また、SNSの活用やオンライン研修・会議のための環境整備を行うことで、会員の参加を促していく。  |
| ③参加しやすい環境整備と活動参加会員の増加               | 会員がより活動に参加しやすいよう、ブロック会議や研修運営に活用できるよう、一部オンライン環境の整備を行っている。また、事務局よりブロック担当者に新入会員を含む会員の情報を提供することで、会員への声掛けや受け入れができています。  |
| <b>【中期目標】 専門能力の向上とソーシャルワーク活動の推進</b> |  |
| ①生涯研修・倫理研修の充実                       | eラーニング活用経費は会が負担しており、会員の負担はない環境にあるが、基礎研修以外での活用が少ない為、今後促していく。また、倫理研修については、各ブロックを廻り伝達研修を開催し倫理の確立に努めている。しかし、倫理に反する行為事案が発生しており、継続的な取り組みが必要である。  |
| ②地域共生社会の実現に資するソーシャルワーク実践の展開         | 地域共生社会の推進を図るため、一団体では成し得なかった社会制度の創設や制度運営の改善を協議し、求められるソーシャルアクションの実現に向け、宮崎県福祉専門職団体合同による「宮崎県福祉専門職団体連絡協議会」を設置した。また、宮崎市長と語り合う機会があり、権利擁護・中核機関について、居住確保、児相設置での社会福祉士の配置、SSWについて等社士会から発信を行った。                        |
| ③福祉ニーズとソーシャルワーク実践に関する調査・研究          | 2022年の会員アンケートを実施し、その結果をもとに5か年の時間軸を設定し、中期計画策定を行った。今後も様々な地域課題・福祉ニーズへのソーシャルワーク実践に向け、本格的な調査・研究に向けて検討していく。  |

### 3. 法人事務局

|               |   |
|---------------|---|
| 主な活動・<br>取り組み | <p>(2023 年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 迅速かつ的確に対応できる事務局体制の整備</li><li>② 各事務局員による予算実績管理，規程の見直し</li><li>③ ホームページ・メール等を活用した情報発信(研修開催案内等)</li><li>④ ペーパーレス，はんこレスの推進(クラウドサービスの積極的活用)</li><li>⑤ 中期計画の具体的内容の項目検討と運営推進</li><li>⑥ 30 周年記念事業に向けた活動推進</li><li>⑦ 選挙管理委員会の運営</li></ul> <p>(2023 年度活動報告)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①事務局体制については入退職に伴い、業務担当を変更することがあり十分な整備ができなかった。</li><li>②予算実績管理については月次処理管理が可能となった。規程については随時見直しを行った。</li><li>③④ホームページのリニューアルにより、会員専用ページができたことで、会員への情報発信・課題提出ができるようになった。またメールでの情報発信が増え、ペーパーレス・はんこレスの増進に繋がった。</li><li>⑤中期計画はプロジェクトメンバーを中心に、具体的内容について検討し、次年度の事業計画に反映された。</li><li>⑥30 周年記念式典・祝賀会の開催と記念誌を発行した。</li><li>⑦選挙管理委員会の運営により、規定人数の立候補者が揃った。</li></ul> |
| 総括評価          | <p>今年度新たな事務局体制となり、各理事や委員長の協力・連携を取りながら、各部門の活動運営・事業運営に取り組んできた。規程見直し、ホームページのリニューアル、シャチハタクラウドの活用のほか、30 周年記念事業の活動や選挙管理委員会等、概ね計画通りの運営ができた。</p> <p>一方で、事務局内の規程見直しなど環境改善に努めたが、職員の入退職が続き、業務担当の変更など十分な整備ができなかった。引き続き法人事務局としての機能・役割を明確にし、整備していく必要がある。</p> <p>会員数の推移については、今年度の入会者数が 58 名で、一時 610 名を超えたが 3 月末で 24 名の退会者があり、現在 598 名の会員数である。2024 年度は入会促進キャンペーン最終年度を迎えるため、これまでの入会者の継続への働きかけと、新たな会員確保が必要である。</p> <p>Google フォームの活用等による会員への情報発信、会員への働きかけとコスト削減のための環境づくりは、今後も継続して取り組んでいく必要がある。</p>  |

### 4. 事業部門

#### 【全体総括等】

##### ●2023 年度総括

##### (1) 福祉サービス第三者評価事業

本年度は前年度よりも 1 施設多く 9 施設からの受審依頼があった。調査者は 24 名登録されているが、アンケート集計で 17 名が調査者として実施できることの回答があった。また調査者の意見交換を実施した。

##### (2) 福祉サービス利用援助事業

成年後見制度利用までのつなぎとなる制度でもあり、県内でも当法人のみが実施している事業である。需要もあり相談が増えている反面、事務局も対応に苦慮している現状である。また規程や様式などが整っていないこともあり、現在は一時的に新規受付を休止している。

(3) 30周年記念事業準備委員会

実行委員と事務局、そして助言や支援を頂いた関係者の方々や会員の支援により、無事に9月9日(土)に記念事業をニューウェルシティ宮崎において実施。式典参加者138名、祝賀会参加者74名。30周年記念誌についても同日に参加者へは配布済。令和4年10月29日から第1回準備委員会を立ち上げて、テーマや講師、アトラクション、記念誌等の作成を役割分担することで、チームとして取り組めた。

●重点目標の達成度

(1) 福祉サービス第三者評価事業

計画していた内容についてはおおむね達成できた。

(2) 福祉サービス利用援助事業

事業運営規程の見直しを行っているが、内容の協議をしなければならない部分もあり難航している。新規受付を休止している為、支援員の登録制は体制が整ってから行う予定である。

(3) 30周年記念事業準備委員会

事業は成功できた。40周年に備えても記録なども保管するようにした。

●今後の展望・課題

(1) 福祉サービス第三者評価事業

調査者の更新有無や継続確認作業も行うことで、必要人数の把握に努めていく。またアドバイザーの後退もある為、後任の選定が課題である。

(2) 福祉サービス利用援助事業

事務局との連携体制を整える必要がある。それと同時に事業運営規程の見直しや支援員の提出書類、連絡協議会の開催を定着させていくことが課題である。

(3) 30周年記念事業準備委員会

参考となる20周年記念の記録などが不足していた為、40周年に備えて記録などをきちんと保管するようにした。

自主事業

(1) 福祉サービス第三者評価事業

|               |  |
|---------------|--|
| 主な活動・<br>取り組み | (2023年度計画)<br>① 県内施設の福祉サービス第三者評価実施<br>② (全社協(東京)主催) 評価事業普及協議会への参加(年1回)<br>③ 社会的養護関係施設第三者評価 評価調査者養成および継続研修への参加<br>④ 県主催評価調査者養成および継続研修の参加(会員への新規養成研修受講促し)<br>⑤ 自主研修の開催(年1~2回)<br>⑥ 評価調査者全体会議(年2回)  |
|               | (2023年度活動報告)<br>① 県内9件の受審を行い評価結果に至った。<br>② 全社協主催の研修に2名参加し今後、研修の講師を担う体制が整った。<br>③ 社会的養護関係施設評価者養成研修は参加者がいなかった。<br>④ 県主催の研修に12名参加,養成研修に4名参加し現在、評価者は全員で24名、研修への参加を促していく必要がある。<br>⑤ 自主研修を1回開催。<br>⑥ 評価者全体会議を2回開催し事前のアンケートをもとに今後の評価活動について協議を行った。 |
| 総括評価          | 今年度は9件の第三者評価を受審し、福祉サービス施設(事業所)のサービスの質の向上に貢献することができた。県の研修、事務局主催の研修を通して評価者の質の向上を図ることができた。  |

(2) 福祉サービス利用援助事業

|               |  |
|---------------|--|
| 主な活動・<br>取り組み | (2023 年度計画)<br>① 事業運営に必要な書式等の整備<br>② 関連する研修会等への参加(事務局・支援員)<br>③ 生活支援員として活動可能な会員の募集<br>④ 会員・関係機関に対する事業周知<br>⑤ 支援員の養成およびスキルアップ研修の実施<br><br>(2023 年度活動報告)<br>①現在規程と書式の見直し中である。<br>②③④⑤現在事務局体制が整わず、新規相談をストップし、周知活動や研修等も実施できていない。 |
| 総括評価          | 入院中や施設入所中など、日常生活自立支援事業の利用が難しい、また後見制度への利用に繋がらないといった方々の相談に応じた。だが事務局体制の整備が不十分で、新規受け入れストップしている。現在利用者 10 名。   |

(3) 30 周年記念事業準備委員会

|               |  |
|---------------|--|
| 主な活動・<br>取り組み | (2023 年度計画)<br>① 30 年間の記録の整理<br>② 記念イベントの実施<br>③ 記念冊子等の作成<br><br>(2023 年度活動報告)<br>①計 14 回開催。その他各担当に分かれての打ち合わせも随時実施。<br>②記念誌を無事発行することができた。<br>③参加者アンケート及び準備委員会委員の振り返りで、40 周年に向けての課題等も整理済。 |
| 総括評価          | 9 月 9 日 (土) に記念事業をニューウェルシティ宮崎において実施。式典参加者 138 名。祝賀会参加者 74 名。30 周年記念誌についても同日に参加者へは配布済。  |

受託事業

(1) 宮崎県地域生活定着促進事業

|               |   |
|---------------|---|
| 主な活動・<br>取り組み | (2023 年度計画)<br>非行・犯罪をめぐる諸問題に、新たな地平を開くために、次のことを徹底する。<br>① センター業務 (コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務・被疑者等支援業務) の確実な遂行<br>② 各関係機関 (司法・福祉・医療・行政等) との定期的な連絡協議会を開催し、協働・連携を図る<br>③ 被疑者等支援における弁護士会との連携強化<br>④ 福祉事業者巡回開拓<br>⑤ 精神障害の対象者が増加傾向にあるため保健・医療領域との連携強化<br>⑥ 全国地域生活定着支援センター協議会並びに九州ブロック事業への企画・参画<br>⑦ 普及啓発活動 (セミナー開催・地域福祉研修・出前講座・会員向け勉強会)<br><br>(2023 年度活動報告)<br>①毎月 1 回、定例会を開催し全員参加にて、対象者について支援方法の検討、共有を図り職員間の連携を図る事ができた。<br>②検察庁、弁護士会、保護観察所、県福祉保健課、定着支援センターで定期的に協議会を開催し協働、連携を図ることができた。 |
|---------------|---|

|      |  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
|------|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
|      | <p>③弁護士からの被疑者等支援は2件であったが、検察庁、保護観察所からの被疑者等支援について5件受審し、地域の関係機関と連携し地域での生活支援、再犯防止に努めた。</p> <p>④出所後の就労について障害手帳の取得を行い、相談支援事業所へ繋ぎ就労へつないだ。障害者GH、高齢者施設事業所と連携し安定した生活基盤を築いていく。</p> <p>⑤自立支援協議会に加入し、精神科病院のMSWとスムーズに連携が図れるようになったことは有意義であった。精神障がいを持つ対象者が増加していく中で今後もさらなる連携の強化に努めて行く。</p> <p>⑥九州ブロックの担当県として九州ブロックのセンター長会議の運営、研修会への参加を積極的に行った。</p> <p>⑦出前講座の開催は1回のみであったが、普及啓発セミナーの開催、運営推進会議の開催を通して普及活動に努める事ができた。今後もリーフレットを新規作成して普及に努めて行く。</p> |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
|      | 月  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  | 計   |
|      | コーディネート  | 8  | 8  | 7  | 8  | 8  | 8  | 11 | 7  | 9  | 10 | 12 | 13 | 109 |
|      | フォローアップ  | 14 | 11 | 12 | 6  | 7  | 7  | 7  | 9  | 8  | 8  | 8  | 5  | 102 |
|      | 相談   | 15 | 15 | 15 | 18 | 18 | 19 | 22 | 22 | 23 | 21 | 20 | 18 | 226 |
|      | 被疑者等支援   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 2  | 3  | 4  | 4  | 2  | 3  | 3  | 26  |
|      | 入口支援   | 1  | 0  | 1  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 0  | 5   |
|      | ※2023年度実績  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| 総括評価 | <p>地域定着促進事業も入口支援(相談業務)・出口支援(特別調整ならびに一般調整)に、令和4年度から被疑者等支援業務が加わり、関係機関等との協働・連携体制やさらなる信頼関係の構築、各機関のハブ機能として、横断的かつ重層的なセンター業務を展開することが求められている。</p> <p>そのためには、組織的な運営と個人の能力を最大限に活かすために業務内容の正確な理解が必要であり、内外の各種研修会等への参加や自己研鑽に努め、持続可能な支援体制を築いていく。</p>   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |

(2) 宮崎県災害時福祉支援体制整備事業

|               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 主な活動・<br>取り組み | <p>(2023年度計画)</p> <p>① 県との協働・連携のための会合実施</p> <p>② 宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会の実施</p> <p>③ 検討部会、各種委員会の運営</p> <p>④ 各種研修の実施</p> <p>⑤ 訓練の実施</p> <p>⑥ 地域や関係者への周知活動</p> <p>⑦ チーム派遣に係る事務局体制の構築</p> <p>⑧ 災害時でも関係機関と迅速に連絡・情報共有が可能な体制の構築</p>   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|               | <p>(2023年度活動報告)</p> <p>①適宜開催し、各イベントや能登半島地震への派遣についてなど協議を重ねていった。</p> <p>②5月に開催。3月は能登半島地震に係る活動報告を書面にておこなった。</p> <p>③検討部会については検討事項が無かったため開催していないが、各委員会についてはそれぞれ訓練やフォローアップ研修の内容について協議し、当日はリーダーやファシリとして委員メンバーも活動した。</p> <p>④登録研修：12月18日(月) 参加者：24名<br/>フォローアップ研修：1月17日(月) 参加者：19名</p> <p>⑤8/22 図上訓練、9/30 保健医療福祉調整本部会議訓練にそれぞれ事務局と県担当者にて参加。また、宮崎 DWAT 独自の実践演習訓練を11月27日(月)に開催し19名が参加。</p> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>⑥8/1 施設長等向けの事業説明会をオンラインで実施。参加者増を図り、県内の全有料老人ホームへも案内をした（49名参加）ほか、宮崎市が開催した指定福祉避難所の訓練にてパネル展示やチラシ配布をおこなったり、協力団体での総会や大学、県社協の研修等において DWAT の説明をおこなった（計 7 回）。</p> <p>⑦⑧能登半島地震に関しての派遣では、訓練で実施した方法で派遣伝達をおこないチーム員組成をおこなった。派遣者の情報共有ツールとしてはメッセージャーを活用。今後は他県の取り組みなどを参考にしながら、より効率的・効果的な情報伝達や共有の方法を検討していく必要がある。</p> <p>○その他<br/>令和 6 年能登半島地震において、宮崎 DWAT として初派遣<br/>・期間：令和 6 年 2 月 6 日～3 月 1 日 人数：18 名<br/>・活動内容及び課題：<br/>今回の派遣においては、派遣前半は県庁内の DWAT 本部業務の支援（ロジスティック業務）をおこなったが、これまで研修や訓練にて学んできていなかった。そのため、今後はその部分の知識や技術を習得する機会をつくる必要がある。DWAT 登録者数としては 200 名を目標としているが、現在 121 名とまだまだ及ばない。能登半島地震においては 3 月に追加依頼が来るも、手を挙げるメンバーが少なくシフトを組むことができなかった。登録員の確保については喫緊の課題である。</p> |
| <p>総括評価</p> | <p>本年の計画についてはすべて予定通り遂行できた。加えて、令和 6 年能登半島地震に関して、DWAT の派遣をおこなった。初めての派遣となり、情報発信や共有、今後の研修内容についてなど課題も挙げてはきたが、派遣については本会が DWAT 事務局として、果たすべき役割を務めることができた。</p> <p>来年度については今回の派遣や平時の活動から挙げてきた課題について検討し、より実践に対応できる体制を整えていく。</p>   |

## 5. ブロック活動部門

### 【全体総括等】

#### ●2023 年度総括

今年度もオンラインと参集型、ハイブリッド型と各ブロックで会員の負担のない方法を取り入れて研修や懇親会を開催した。新規会員の入会促進や会員同士の横のつながり、関係者との繋がりが重要と感じつつ、それができているブロックと、計画が進められなかったブロックがあり、動きの差が見られた。

#### ●重点目標の達成度

##### ①「顔の見える関係づくり」のさらなる強化と継続

ブロックにより温度差があったが、会員同士の対面交流の機会が増えてきている。

##### ②新会員獲得に向けた会の広報・啓蒙活動

研修開催などの時に声掛けをするなど工夫をしているが、全体的には進められていない状況。

##### ③会員アシスト制度の検討やつながりの場づくり

積極的な制度検討には至っていない。

#### ●今後の展望・課題

各ブロックでの研修会や交流会は、地域の特性が発揮できる場である。また、全体での研修や委員会活動に参加できない会員と、顔の見える関係性を作る重要な部門であり、また、入会促進へのお声かけがしやすい部門でもあるため、会員の資質向上のための研修、会員同士の繋がりがや新規加入促進など、うまくいっているブロックを参考にするなどブロック間の交流も今後は視野に入れていきたい。

### (1) 各ブロック活動

|  |  |
|--|--|
| <p>主な活動<br/>取り組み</p> <p>及び</p> <p>総括評価</p> | <p><b>【西諸ブロック】</b><br/>(2023 年度計画)</p> <p>① 研修会の開催や事例検討会の実施<br/>② 会員同士の顔の見える関係作り<br/>③ 多職種や団体との交流・意見交換会</p> <p>(2023 年度活動報告)</p> <p>①7月にソーシャルアクションチームについての研修会、3月に倫理綱領と行動規範の改正についての研修会を開催。いずれも参集で開催し、会員同士で意見を交わし合うことができた。<br/>②研修会に合わせて懇親会も2回開催することができた。今年度新たに加わった会員も参加し、横のつながりを深めることができた。<br/>③他団体の研修の案内や会議への参加等を通じて、分野や職種を超えたつながりを持つことができた。<br/>コロナ禍の3年間できていなかった、顔を合わせて会員同士が関係作りを行うことを大事にして活動を行った。<br/>理事のみなさんの協力を受け、研修も2回開催し、社会福祉士の土台となる倫理綱領を学びなおし、意見交換も行うことができた。</p> <p><b>【都城北諸県ブロック】</b><br/>(2023 年度計画)</p> <p>① 「顔の見える」関係性を構築する会員間における意見交換および学びの充実を目指した研修会の開催<br/>② 地域に「社会福祉士が認知される」活動として、ボランティアフェスティバルへの参加・協力<br/>③ 地域や関係機関との「繋がり」を拡充させるための合同研修会の検討<br/>④ 「専門的知識の深化」を図るために、社会福祉施策の動向を学び、各関係機関に配置されている社会福祉士との情報交換の機会を検討</p> <p>(2023 年度活動報告)</p> <p>①コロナ禍前と変わらぬ頻度での研修会の実施による学びの機会の構築を設定<br/>②ブロック事務局スタッフと今後の実施形態について確認しながら、検討を行ったが次年度以後に検討することになった。<br/>③対面・オンライン併用の強みを生かし、他ブロックへの研修時の声掛けや県内外講師へ依頼し、県内外の福祉関係者との繋がりも図った。<br/>④研修と併せて、情報交換の機会を実施した（12月の研修にて実施）。</p> <p>目的であった、『より多くの学びとより広いネットワーク構築ができる「つながりの場』』として、対面やオンライン研修を開催した。<br/>開催にあたり、対面・オンライン併用研修の特性を活かし、他ブロックへの案内も行った。<br/>また、講師に関しても対面・オンラインで繋ぐことで、様々な方面で活躍する福祉関係者との関係性構築に努めた。</p> <p><b>【日南串間ブロック】</b><br/>(2023 年度計画)</p> <p>① ブロック研修や交流会の開催<br/>② 研修企画など事務局スタッフ会議の定期開催<br/>③ 未入会の資格所持者へ入会促進<br/>④ SNSを活用した啓発及び情報伝達</p> <p>(2023 年度活動報告)</p> <p>①できていない。</p> |
|--|--|



- ②年度末に2度スタッフ会議は行った、研修についての話し合いはできなかった。
- ③都度、入会の声掛けを行っている。
- ④できていない。

上期においては、コロナ自粛期間が明けたことで、関係性強化のための合格者お祝い会やハイブリット研修を再開することができた。実際に集合し会員同士顔を合わせたことで、活発に意見交換ができたと感じられた。

下期においては、ブロック長、並びにブロック役員の本業や予定が立てこみ、会議日程の調整もままならずブロック活動を行うことができなかった。

### **【西都児湯ブロック】**

(2023年度計画)

- ① ブロック研修や交流会の開催
- ② 未入会の資格所持者へ入会促進

(2023年度活動報告)

- ①では無理のない範囲での活動であったため、ブロック委員にも負担が少なく良かった。
- ②「会員＝負担」というイメージの払拭が必要だが、まだまだ入会促進へは繋がっていない。

参集型の研修にこだわり研修を2回開催。2度とも懇親会を行い、ブロック会員の交流や非会員へのアピールになった。

### **【宮崎東諸県ブロック】**

(2023年度計画)

- ①研修会の開催と各支部での交流の取り組み強化
- ②オンラインと並行して集合研修も状況を見ながら検討していく  
新規会員獲得への声掛け

(2023年度活動報告)

- ①②今年度、30周年記念式典以降の活動が十分に行えていない。また3支部化に分けている強みも十分に発揮できない。

今年度、ブロック会員からのアンケート結果をもとに研修会を検討したが、講師の体調悪化や、ブロック事務局員の本業の都合等により予定の12月、2月の研修会が開催できなかった。

### **【日向入郷ブロック】**

(2023年度計画)

- ① 定期勉強会や交流会の企画・開催
- ② 勉強会や交流会でのオンラインの活用
- ③ SNSを活用したブロック会員同士の連絡体制の整備
- ④ 非会員への加入呼びかけ、活動や交流会の招待
- ⑤ 他団体との連携等勉強会以外での活動の推進

(2023年度活動報告)

- ①不定期ではあったが、参集による開催を企画できた。勉強会を2回、懇親会を3回実施した。
- ②事務局スタッフの打ち合わせはオンライン、勉強会は対面での実施等、必要性や内容に応じて使い分けることができた。
- ③新規会員のグループLINE登録が進んだ一方、未加入者への対応には課題が残った。

- ④非会員の情報収集や声かけを積極的に行うことができず、十分な対応ができなかった。
- ⑤ブロックでの関わりとしては、十分な対応には至らなかった。

定期とはいかなかったが、年間を通して参集による勉強会と懇親会を企画することができた。対面による実施により、熱のこもった意見のやりとりがみられ、顔の見える関係作りの一助にはなった。ただ、参加が少数の時もあり、誰もが参加しやすい場づくりとしては、会員の思いや意見を十分に反映できたとは言えず、開催日時の設定や周知方法等が課題だった。

### 【宮崎県北部ブロック】

(2023 年度計画)

- ① 定期的な勉強会の開催や、福祉に関連する映画の上映等楽しみながら行える研修会の実施
- ② 研修会等の周知が確実にできるよう情報発信のツールを整理する。
- ③ 新旧会員が参加しやすく親しみやすいブロック活動の在り方を検討していく。
- ④ オンラインを取り入れた交流会や感染状況によっては、過年度行ったランチミーティング等集合型の交流会も行い、会員間の横のつながりの強化を図る。

(2023 年度活動報告)

- ① 定期的な委員会活動を行うことができた。
- ② 参加メンバーは固定化されつつあるが、企画内容と声掛けで新たな参加者が増えた。
- ③④ ブロック活動が活発になるような企画を委員メンバーと共に考案し、活動内容を周知できた。
- ⑤ 下半期は定例会のように決まった曜日、日時で行う予定であったが、平日のスケジュール調整が難しく定期的な活動ができなかった。

上半期において、定期的な勉強会や福祉に関する映画鑑賞等企画することはできなかったが、約4年ぶりにブロック交流会を開催することができた。

今後も新旧会員が参加しやすく親しみやすいブロック活動のあり方を、運営委員のメンバーやブロック会員からの意見を聞き検討していく。

下半期でも参集型で活動を行った。日田理事や黒木委員長を迎えて、ソーシャルアクションについて勉強会を開催。委員会メンバー以外の参加は数名だった。

2月の活動は意見交換を目的として、交流会を開催した。

委員会メンバーから、延岡市長をゲストに呼び話をする機会を設けたいとの意見があり、交流会には延岡市長をゲストに呼び県北のこれからの福祉のまちづくりについての講話を依頼し開催した。15名程度だったが一番参加者が多かった。

## 6. 生涯研修部門

### 【全体総括等】

#### ●2023 年度総括

委員会活動の実施体制構築に向けた動きが進み、今年度は特に、基礎研修運営について、多くの会員の協力を得て実施することができた。講師・ファシリテーターの充実、事務局との連携、仕組みづくりについて引き続き、継続・実施していく。また、新倫理綱領・行動規範の伝達講習について、2022 年度に受講したブロック担当理事・生涯研修部門担当理事の2名で順次ブロック単位での研修会を促しており、今年度は日向・入郷ブロック、西諸ブロックにて実施することができた。認定社会福祉士・スーパーバイザーの新規登録者・登録希望者増の半面、更新については、伸び悩みのある状況にある。アフターコロナにおける今後の活動のあり方について、参集での研修等実施において受講者や講師スタッフ等から大変好評であったため、引き続き e-ラーニングの活用もしながら、会員の自己研鑽を図っていく。

●重点目標の達成度

九州ブロック各県・日本社会福祉士会等との協力体制は構築できている。

基礎研修(専門共通)においての実施体制強化について、研修実施時の協力会員も増えてきており、少しずつ体制を作っている段階である。年度ごとに振り返りを行い、次年度に向けて進めていく。専門分野認証研修・スーパービジョンの実施、及び実施体制の基盤強化については、委員会活動自体が基礎研修実施に比重が高い状況になっており、あまり着手できていない状況である。

日本社会福祉士会 eラーニング制度活用を含む生涯研修制度、認定社会福祉士制度についての周知・啓発については、各研修等において案内をしたり、会のホームページを通して周知を図っている。

生涯研修機会の創出と、会員へのフィードバック機会の構築については、各講習等の受講推薦者の選定者案を理事会へ提出し、また、受講後は伝達講習を実施した。

●今後の展望・課題

次年度より、生涯研修部門の組織内体制について、①生涯研修運営委員会（基礎研修の実施）を独立させ、これまで実施のその他の部門を②次世代育成委員会として、会員の自己研鑽と後進の育成場面について、充実させていく。新たな体制の中で課題を整理しながら、組織化・質の向上に努めていく。委員さんの獲得や、協力会員の確保等、注力していき、皆で運営する組織を目指す。その際には、登録認定社会福祉士、スーパーバイザーの参画・協力についてお願いしていく。会員が生き生きと研修に参加したり、委員会活動が行えるようにしていく。

(1) 生涯研修センター運営委員会

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>主な活動・<br/>取り組み</p> | <p>(2023 年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎研修、スーパービジョン、分野専門の移管・認証研修の実施</li> <li>② 他部門・他委員会との連携に基づく分野専門の移管・認証研修カリキュラム等の検討</li> <li>③ 日本社会福祉士会や認定社会福祉士認証・認定機構との連絡調整</li> <li>④ 生涯研修、スーパービジョン制度、認定社会福祉士制度についての会員への周知</li> <li>⑤ 全国生涯研修委員会議及び九州・沖縄ブロック生涯研修連絡会議への出席</li> <li>⑥ 九州・沖縄ブロックを中心に実施している移管・認証研修視察を通じた情報収集</li> <li>⑦ スーパーバイザー養成研修等参加推薦、基礎研修講師養成研修等の研修への派遣</li> <li>⑧ 講師養成プロジェクトをもとに、講師として活躍頂ける会員を増やしていく基盤の構築</li> <li>⑨ 委員会の開催</li> </ul> <p>(2023 年度活動報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基礎研修 36名申込のうち 33名が修了、基礎研修Ⅱ 23名のうち 18名が全日程出席、基礎研修Ⅲ 16名が全日程出席、スーパービジョン 3名（マッチング済）実施した。</li> <li>②ブロック部門と連携して倫理綱領伝達研修を行った。</li> <li>③日本社会福祉士会や認定社会福祉士認証・認定機構に基礎研修に関する報告等の書類提出の準備を行った。</li> <li>④様々な機会を用いて基礎研修・スーパービジョン制度、認定社会福祉士制度も含む生涯研修制度の会員への周知を行った。</li> <li>⑤九州・沖縄ブロック生涯研修委員会議(11月12日実施分に1名出席)に参加した。</li> <li>⑥九州・沖縄ブロックだけではなく、日本社会福祉士会並びに全国の各都道府県社会福祉士等との情報交換を行った。</li> <li>⑦新規スーパーバイザー1名登録認可をいただいた。</li> <li>⑧基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの事前打ち合わせ（計15回）ならびに基礎研修修了判定会議・意見交換会を実施（3月29日）</li> </ul> |
| <p>総括評価</p>           | <p>全会員が自己研鑽・キャリアアップ形成できるように支援するために、eラーニング視聴促進も含めた委員会活動を実践することに心掛けた。</p>   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>今年度は基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの講師・ファシリテーターの拡充に向けて、前年度の基礎研修講師養成研修修了者・事務局スタッフと連携しながら、事前打ち合わせを経て、基礎研修を実施している。また、スーパーバイザー1名登録を行い、スーパービジョンを受けやすい体制を構築した。</p> <p>その他、専門能力向上部門・専門能力向上委員会と連携して実践報告会を実施した。今後も基礎研修講師養成伝達研修受講者を募集する必要があることや、新規の認証研修に向けて各部門・各委員会と連携して検討する必要がある。</p> |
|--|---|

## 7. 実践部門

### 【全体総括等】

|                  |  |
|------------------|--|
| <p>●2023年度総括</p> | <p>各部門の研修開催や目標としての活動は概ね達成できた。認証研修のリーガルソーシャルワークの開催は、県外の受講者を含め開催することができた。準備については課題が残るが、今後にかかしていきたい。災害支援に関してはマニュアルの整備及び認証研修開催に向けての協議ができた。</p> <p>年始に起きた災害についても、義援金募集を検討し実施することができた。調査研究に関しては、アンケートの結果を中期計画へ反映及び体系化を行い、課題の見える化を行った。県内の福祉団体連携についても5団体と協議を行い、設置要綱及び今後の計画を協議する場が持て、次年度の取り組みへつなげることができた。</p> |
| <p>●重点目標の達成度</p> | <p>①研修の開催を行い、更生支援計画や入口支援に関する学びを広げた。入口支援の体制構築及び関係機関との連携強化に関しては課題が残る。</p> <p>②マニュアルの作成協議及び認証研修の準備を進める。認証研修に関しては次年度すぐに申請ができるよう準備を整えた。DWATへの協力も随時行う。</p> <p>③アンケート調査結果を中期計画へ反映、体系化による課題の見える化し各部門と共有することができた。福祉団体連携についても協議を行い、次年度の計画に反映することができた。</p>  |
| <p>●今後の展望・課題</p> | <p>次年度は課題が残っている部分を重点的に取り組む必要がある。委員体制の変更も含め、次年度の初期よりしっかりと整理し取り組んでいきたい。新たな実践として、児童分野の活動や連携を強化を含めた各分野に反映できる委員会を新設する。</p>  |

### (1) 司法と福祉委員会

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>主な活動・<br/>取り組み</p> | <p>(2023年度計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「リーガル・ソーシャルワーク研修」の実地での開催</li> <li>② 「リーガル・ソーシャルワーカー（仮称）」の制度設計</li> <li>③ 宮崎県弁護士会との意見交換会等の開催</li> <li>④ 宮崎地方検察庁との連携協定内容の見直し</li> <li>⑤ 入口支援活動時の困難事例の洗い出し</li> <li>⑥ 司法と福祉委員会の定期的な開催</li> </ol> <p>(2023年度活動報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①集合形式で開催した</li> <li>②制度設計に至らなかった</li> <li>③開催に至らなかった</li> <li>④見直しに至らなかった</li> <li>⑤洗い出しを行えなかった</li> <li>⑥定期的な開催を行えなかった</li> </ol> |
|-----------------------|--|

|      |   |
|------|---|
| 総括評価 | 令和6年3月9日～10日（日）に南九州大学宮崎キャンパスにおいて「リーガル・ソーシャルワーク研修」を開催し、受講者13名であり修了者が9名であった。しかし、計画的に委員会の開催を行うことができず、事業計画を達成することができなかった。 |
|------|---|

## (2) 災害支援委員会

|               |  |
|---------------|--|
| 主な活動・<br>取り組み | <p>(2023年度計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 災害時、会全体及び事務局等のBCP策定に関する周知と啓発</li> <li>② 災害時対応マニュアルの検討・策定</li> <li>③ 災害時支援者のための認証研修開催検討</li> <li>④ 宮崎県DWATに関する協議や研修開催への協力</li> </ol> <p>(2023年度活動報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①②委員会内で継続的に協議を実施。社会福祉士会のBCP、マニュアルを策定ができておらず、事務局・理事会・各委員会・ブロック長等、関係者の理解と協力が必要となる。委員会として関係者への働きかけを行い、整備を進めていく。</li> <li>③認証研修申請書類を整理、4月1日～14日の間に申請を行う。来年度は認証研修の運営・実施にむけた協議を進めていく。</li> <li>④委員会所属メンバーが宮崎DWATの協議等に継続して参加し、活動の一部として、行政や他職種との連携を図った。</li> </ol> |
| 総括評価          | <p>オンラインでの委員会開催が主であったが、久しぶりに参集での委員会の開催を実施することができた。</p> <p>今年度の委員会活動の柱として取り組んできた認証研修の申請については、申請関係書類内容を委員会内で協議し、申請準備を進めることができた。</p> <p>能登半島地震の際には、委員会としてインターネット上で募金活動に取り組んだ。</p>   |

## (3) 調査研究実践推進委員会

|               |  |
|---------------|--|
| 主な活動・<br>取り組み | <p>(2023年度計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 定期的な委員会の計画、開催</li> <li>② アンケート調査から見えた課題のフィードバック、各委員会への助言や事業展開の提案</li> <li>③ 新たな課題に対する調査・研究の検討</li> <li>④ 関係団体との連携に関する調査・研究と課題整理</li> </ol> <p>(2023年度活動報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①委員会の開催を実施</li> <li>②③アンケートの結果から、中期計画への反映及び新たな課題を検討した。</li> <li>④福祉5団体連携協議会を開催し、設置要綱の作成を実施。来年度より運用開始。新設される職域実践部門に紐づけし、継続して連携を図る。</li> </ol> |
| 総括評価          | 4回の委員会は開催済み、中期計画PTが作成した計画を体系図に落とし込む作業を行った。また来年度の取組みについて話し合いを行った。福祉5団体連携については、連絡協議会設置要綱を作成し、来年度より運用開始となる。   |

# 8. 専門能力向上部門

## 【全体総括等】

|  |
|--|
| <p>●2023年度総括</p> <p>新たな取り組みとして新人会員の交流会を実施し、ソーシャルワーカーとしての日頃の悩みや課題を共有できた。また、実習指導者講習会や国家試験対策等、これまでの事業も引き続き実施できた。委員の人数も増えて、それぞれの事業が活発になった。ソーシャルアクションチーム（MSAT）の立ち上げに伴い、各ブロックで説明会を実施した。</p> <p>●重点目標の達成度</p> |
|--|

- ①新人会員の交流会は意義のあるものであったため、今後も継続的に実施する予定である。
- ②国家試験対策を例年通り実施した。
- ③実習指導者講習会を無事に実施できた。
- ④生活困窮者フォーラムの実施と合わせて、ソーシャルアクションチーム（MSAT）の立ち上げと説明会を行った。

●今後の展望・課題

これまでの事業の継続実施と、新たな取り組みの充実を同時進行させることを目指す。  
特に、社会福祉士がソーシャルワークを実践できる環境の確保と整備への支援を展開する。

(1) 専門能力向上委員会

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>主な活動・<br/>取り組み</p> | <p>(2023 年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 委員会開催</li> <li>② ソーシャルワーク実践報告会</li> <li>③ 生活困窮者支援フォーラム</li> <li>④ 2023 年度社会福祉士全国統一模擬試験(宮崎・延岡)</li> <li>⑤ 2023 年度実習指導者養成講座</li> </ul> <p>(2023 年度活動報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①4月20日・8月10日・10月3日・11月28日開催。</li> <li>②今年度に限りソーシャルワーク実践報告会を中止し、代替えとして新人会員交流会を8月19日に開催。</li> <li>③12月10日開催し、35名の参加</li> <li>④延岡会場：9月10日、宮崎会場：10月9日に開催 計48名の受験</li> <li>⑤10月21日・22日開催。29名の受講。</li> </ul> |
| <p>総括評価</p>           | <p>事業については予定通り滞りなく開催。<br/>各事業は会員以外にも広く案内し、参加を得た。<br/>生活困窮者支援フォーラムは宮崎日日新聞の取材を受け、新聞に掲載された。<br/>実習指導者講習会で講師を担える人材が不足であり、今後育成が必要。<br/>事業開催時の委員・事務局の負担軽減が課題である。</p>  |

9. 権利擁護部門

【全体総括等】

●2023 年度総括

各部門の研修開催や委員会運営等、当初目標は概ね達成できた。ぱあとなあ宮崎においては、国のモデル事業にて参画したり、日本社会福祉士会のプロジェクトチーム委員として参加するなど、より積極的な活動をおこなうことができた。虐待対応専門職チーム委員会においては、事業所における虐待防止の研修会の講師派遣など、制度の動きと連動し、これまで問い合わせのなかった研修依頼などがあり、よりその専門性を発揮する機会が増えてきている。権利擁護推進委員会においては、権利擁護という視点からさまざまな分野について研修をおこない、新たな団体とのネットワークを広げることができた。

●重点目標の達成度

- ①人材育成研修、名簿登録研修を実施し、12名が新たに登録をした。
- ②監査部会においては会員面談を開始するなど、それぞれの部会にて新たな活動をはじめている。
- ③法人後見支援員として協力してもらえよう呼びかけをおこなっている。法人後見での受任が増えているなか、更なる体制整備が必要である。
- ④各種会議や各々による個別の相談はあるものの、協議会としての実施はできなかった。
- ⑤未実施。新人会員や講師育成のためにも今後実施する必要がある。
- ⑥権利擁護という視点で様々なテーマの研修に取り組むことで、これまで交流のなかった団体と

も繋がれるようになった。

●今後の展望・課題

成年後見制度利用促進法や虐待での虐待防止にかかる取組の推進、さまざまな権利侵害に対しての施策等、社会全体で権利擁護の推進が図られている中、宮崎県社会福祉士会としても各機関と連携しながら、専門職団体としてのつとめを果たしていかなければならない。

(1) ぱあとなあ宮崎運営委員会

|               |  |              |                  |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
|---------------|--|--------------|------------------|------|-------------|-------|---------------|-------------|------------|-------|---------------|--------------|-------------|-------|-------------|----------|------------|--|--|-----------|------------|-------|------------|--------|------------|--|--|-------|------------------|--|--|------|-------|
| 主な活動・<br>取り組み | <p>(2023 年度計画)</p> <p>① 定例会の毎月開催 (Zoom 利用)<br/>② 人材育成研修の開催<br/>③ 中核機関, 家裁との連携交流<br/>④ 法人後見運営<br/>⑤ 部会活動</p> <p>≪2023 年度後見活動状況≫ ※2024 年 1 月 31 日現在 ( ) は前年比<br/>宮崎家庭裁判所登録者数 167 名 (新規登録 12 名、登録抹消 6 名)<br/>受任件数</p> <table border="0"><tr><td>法定後見</td><td>819 件 (+45 件)</td><td>任意後見</td><td>18 件 (±0 件)</td></tr><tr><td>後見・・・</td><td>531 件 (+14 件)</td><td>任意後見契約のみ・・・</td><td>4 件 (+1 件)</td></tr><tr><td>保佐・・・</td><td>225 件 (+22 件)</td><td>任意後見+任意代理・・・</td><td>14 件 (-1 件)</td></tr><tr><td>補助・・・</td><td>63 件 (+9 件)</td><td>任意後見人・・・</td><td>0 件 (-1 件)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>任意代理のみ・・・</td><td>0 件 (-1 件)</td></tr><tr><td>後見監督人</td><td>3 件 (+1 件)</td><td>未成年後見人</td><td>3 件 (+2 件)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>累計受任数</td><td>1,407 件 (+102 件)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>終了件数</td><td>588 件</td></tr></table> <p>①計画に沿って毎月実施できている。<br/>②今年度研修全課程修了<br/>③毎回三役、理事、事務局で分担し参加している。<br/>④増加しており、現在 22 件受任中 (後見 8 件、保佐 4 件、補助 4 件、委任代理契約 2 件、後見監督人 3 件、保佐監督人 1 件、終了 2 件) (後見支援員 2 名)<br/>⑤次年度に向けて各部会振り返りを行い、成果を確認している。</p> | 法定後見         | 819 件 (+45 件)    | 任意後見 | 18 件 (±0 件) | 後見・・・ | 531 件 (+14 件) | 任意後見契約のみ・・・ | 4 件 (+1 件) | 保佐・・・ | 225 件 (+22 件) | 任意後見+任意代理・・・ | 14 件 (-1 件) | 補助・・・ | 63 件 (+9 件) | 任意後見人・・・ | 0 件 (-1 件) |  |  | 任意代理のみ・・・ | 0 件 (-1 件) | 後見監督人 | 3 件 (+1 件) | 未成年後見人 | 3 件 (+2 件) |  |  | 累計受任数 | 1,407 件 (+102 件) |  |  | 終了件数 | 588 件 |
| 法定後見          | 819 件 (+45 件)  | 任意後見         | 18 件 (±0 件)      |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
| 後見・・・         | 531 件 (+14 件)  | 任意後見契約のみ・・・  | 4 件 (+1 件)       |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
| 保佐・・・         | 225 件 (+22 件)  | 任意後見+任意代理・・・ | 14 件 (-1 件)      |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
| 補助・・・         | 63 件 (+9 件)  | 任意後見人・・・     | 0 件 (-1 件)       |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
|               |  | 任意代理のみ・・・    | 0 件 (-1 件)       |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
| 後見監督人         | 3 件 (+1 件)   | 未成年後見人       | 3 件 (+2 件)       |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
|               |  | 累計受任数        | 1,407 件 (+102 件) |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
|               |  | 終了件数         | 588 件            |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |
| 総括評価          | 会員が相互で会を運用していける部会活動の基盤作りを進めている。定例会開催も月に 1 回確実に実施できた。参加率や出席者の偏りが見られることが課題である。後見人養成研修も順当にこなして、会員数の増加につながる成果が得られた。成年後見制度促進利用法による中核機関との連携が求められており、専門職団体としても研究や交流の場面で関わりを増やした。  |              |                  |      |             |       |               |             |            |       |               |              |             |       |             |          |            |  |  |           |            |       |            |        |            |  |  |       |                  |  |  |      |       |

(2) 権利擁護推進委員会

|               |   |
|---------------|---|
| 主な活動・<br>取り組み | <p>(2023 年度計画)</p> <p>① 委員会の開催<br/>② 他分野との連携<br/>③ 権利擁護に関する研修会の開催<br/>④ 様々な団体や機関との権利擁護推進ネットワークの構築</p> <p>(2023 年度活動報告)</p> <p>①主に研修会の企画・開催に向けての話し合いを行うことができた。<br/>②研修会は委員会単独で企画・実施してきたが、他の研修会と重なり、参加者が少ない状況であったため、周知の仕方やブロックや他委員会との合同実施等を検討していく必要がある。</p> |
|---------------|---|

|      |   |
|------|---|
|      | <p>③企画した研修会を実施することができた。</p> <p>④研修会を通して、養育里親、宮崎県こども・若者総合相談センター、ヤングケアラー当事者の方々とのネットワーク構築に繋げることができた。</p>   |
| 総括評価 | <p>企画した『里親の理解を深める研修会（Zoom）』『ヤングケアラーの理解を深める研修会（Zoom）』を実施することができた。研修には、養育里親、宮崎県こども・若者総合相談センター所長、ヤングケアラーコーディネーター、ヤングケアラー当事者を招くことができ、参加会員と関係機関・支援団体等の交流を行うことができた。</p> |

### (3) 虐待対応専門職チーム委員会

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>主な活動・<br/>取り組み</p> | <p>(2023 年度計画)</p> <p>① 虐待対応専門職チームにおける連絡協議会への出席（年 2 回）</p> <p>② FAX 相談等に対する対応（随時）</p> <p>③ 専門職チーム派遣に関する事前会議への出席（随時）</p> <p>④ 虐待対応に関するケース会議への派遣（随時）</p> <p>⑤ 虐待対応専門職チーム委員会の開催（年 4 回程度）</p> <p>⑥ 委員のスキルアップを目的とした研修企画</p> <p>⑦ 市町村訪問への参加（随時）</p> <p>⑧ 弁護士会との連携の在り方検討</p> <p>(2023 年度活動報告)</p> <p>①3/6 意見交換会へ出席</p> <p>②ユニット毎に随時対応</p> <p>③④随時対応</p> <p>⑤12 月末に 1 度のみ開催</p> <p>⑥未開催</p> <p>⑦3/6 意見交換会へ出席（市町村も参加）</p> <p>⑧未開催</p> |
| 総括評価                  | <p>ケース会議派遣、FAX 相談、研修講師派遣など不定期で依頼がある為担当者を決めるのに時間がかかってしまった。また、ケース会議派遣や研修講師は対応する委員が固定化している為、委員会としてスキルアップの場が必要と考えているが、委員向け研修など実施できなかった。</p>  |



## 2023(令和5)年度 事業・委員会等活動実施一覧表

●実施件数

| 部門       | 委員会名                | 委員会打合せ<br>ブロック会議<br>事業運営会議 | 研修実施<br>(研修運営) | その他の活動 |
|----------|---------------------|----------------------------|----------------|--------|
| 執行部門     | 社員総会                | 1                          | —              | —      |
|          | 理事会                 | 4                          | —              | —      |
|          | 臨時理事会               | 2                          | —              | —      |
|          | 業務執行役員会             | 8                          | —              | —      |
|          | 部門会                 | 4                          | —              | —      |
|          | 三役会                 | 13                         | —              | —      |
|          | その他(監査2回・選挙管理委員会3回) | 5                          | —              | —      |
| 事務局      | 法人事務局               | 12                         | —              | —      |
| 事業部門     | 宮崎県地域生活定着促進事業       | 12                         | 1              | 28     |
|          | 宮崎県災害福祉支援体制整備事業     | 12                         | 4              | 12     |
|          | 福祉サービス利用援助事業        | 1                          | 0              | 0      |
|          | 福祉サービス第三者評価事業       | 8                          | 2              | 9      |
| ブロック活動部門 | 西諸ブロック              | 3                          | 2              | 0      |
|          | 都城北諸県ブロック           | 6                          | 5              | 0      |
|          | 日南串間ブロック            | 6                          | 1              | 1      |
|          | 西都児湯ブロック            | 0                          | 2              | 0      |
|          | 宮崎東諸県ブロック           | 3                          | 0              | 0      |
|          | 日向入郷ブロック            | 7                          | 2              | 1      |
|          | 宮崎県北部ブロック           | 5                          | 3              | 0      |
| 生涯研修部門   | 生涯研修センター運営委員会       | 24                         | 17             | 1      |
| 実践部門     | 調査研究実践推進委員会         | 4                          | 1              | 0      |
|          | 司法と福祉委員会            | 4                          | 1              | 1      |
|          | 災害支援委員会             | 4                          | 0              | 1      |
| 専門能力向上部門 | 専門能力向上委員会           | 4                          | 3              | 1      |
| 権利擁護部門   | ばあとなあ宮崎運営委員会        | 3                          | 5              | 29     |
|          | 権利擁護推進委員会           | 7                          | 2              | 0      |
|          | 虐待対応専門職チーム委員会       | 1                          | 0              | 32     |

※1) 研修実施(研修運営)は、委員会・ブロック内外問わず、学びとなる研修を実施したものを示す。

※2) 委員会内代表者が他県等の外部研修を受けてきた場合は、「その他の活動」として算定する。

2023年度 宮崎県社会福祉士会 外部委員一覧

|    | 依頼先            | 委員会名称                       |    | 依頼先          | 委員会名称                                       |
|----|----------------|-----------------------------|----|--------------|---|
| 1  | 宮崎県            | 宮崎県社会福祉審議会委員                | 27 | 延岡市          | 延岡・西臼杵成年後見制度利用促進基本計画策定懇話会委員                 |
| 2  | 宮崎県            | 宮崎県国土利用計画審議会委員              | 28 | 日向市          | 日向入郷地域障害者給付認定審査会 委員                         |
| 3  | 宮崎県            | 宮崎県成年後見制度普及検討連絡会議委員         | 29 | 都城市          | 都城市介護認定審査会委員                                |
| 4  | 宮崎県            | 宮崎県高次脳機能障がい支援連絡会議委員         | 30 | 都城市          | 都城市成年後見ネットワーク会議委員                           |
| 5  | 宮崎県            | 宮崎県高齢者虐待防止連絡会議委員            | 31 | 都城市          | 都城市消費者安全確保地域協議会委員                           |
| 6  | 宮崎県            | 宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議委員      | 32 | 日南市          | 日南市地域包括支援センター運営協議会委員<br>日南市地域密着型サービス運営委員会委員 |
| 7  | 宮崎県            | 宮崎県福祉サービス第三者評価推進委員会委員       | 33 | 日南市          | 日南申間成年後見ネットワーク協議会                           |
| 8  | 宮崎県            | 宮崎県いじめ問題対策連絡協議会             | 34 | 日南市          | 日南申間地域介護認定審査会委員                             |
| 9  | 宮崎県社会福祉協議会     | 日常生活自立支援事業契約締結審査会委員         | 35 | 串間市          | 串間市在宅医療介護連携推進協議会委員                          |
| 10 | 宮崎県社会福祉協議会     | 宮崎県福祉人材・研修事業運営委員会委員         | 36 | 小林市          | 小林市地域包括支援センター運営協議会委員                        |
| 11 | 宮崎家庭裁判所(延岡支部)  | 家事調停委員                      | 37 | 小林市          | 西諸地域介護認定審査会委員                               |
| 12 | 宮崎家庭裁判所(日向出張所) | 家事調停委員                      | 38 | えびの市         | えびの市認知症施策検討委員会委員                            |
| 13 | 宮崎家庭裁判所(都城支部)  | 家事調停委員                      | 39 | えびの市         | えびの市高齢者虐待防止連絡協議会委員                          |
| 14 | 宮崎市            | 宮崎市障がい支援区分認定審査会委員           | 40 | 国富町          | 国富町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員                  |
| 15 | 宮崎市            | 宮崎市福祉サービスに関する苦情解決第三者委員      | 41 | 宮崎県介護支援専門員協会 | 宮崎県介護支援専門員研修向上委員会委員                         |
| 16 | 宮崎県社会福祉協議会     | 宮崎県社会福祉協議会評議員               | 42 | 宮崎県介護支援専門員協会 | 宮崎県介護支援専門員研修向上委員会作業部会委員                     |
| 17 | 宮崎県社会福祉事業団     | 宮崎県社会福祉事業団評議員               | 43 | 宮崎市社会福祉協議会   | 福祉サービスに関する苦情解決のための第三者委員会委員                  |
| 18 | 宮崎市            | 宮崎東諸県成年後見利用促進体制整備に係る検討委員会委員 | 44 | 都城市社会福祉協議会   | 法人後見審査委員会委員                                 |
| 19 | 宮崎市            | 宮崎東諸県地域介護認定審査会委員            | 45 | 小林市社会福祉協議会   | 「成年後見センターこばやし」運営委員                          |
| 20 | 宮崎市            | 宮崎市悪質商法被害防止ネットワーク会議委員       | 46 | 西都市社会福祉協議会   | 法人後見運営委員会委員及び受任検討委員会委員                      |
| 21 | 宮崎市            | 宮崎市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会  | 47 | 美郷町社会福祉協議会   | 法人後見等事業第三者委員会委員                             |
| 22 | 宮崎市            | 宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会委員          | 48 | 日向市社会福祉協議会   | 法人後見事業第三者委員会委員                              |
| 23 | 宮崎市            | 宮崎市地域包括支援センター運営協議会委員        | 49 | 延岡市          | 延岡・西臼杵成年後見制度利用促進基本計画検討協議会                   |
| 24 | 延岡市            | 延岡市地域包括支援センター運営協議会委員        | 50 | 延岡市          | 延岡市医療的ケア連絡会委員                               |
| 25 | 延岡市            | 延岡市老人ホーム入所判定委員会委員           | 51 | 塚村社会福祉協議会    | 諸塚村社協法人後見事業等第三者委員                           |
| 26 | 延岡市            | 宮崎県北部地域障害者給付認定審査会委員         | 52 | 日本社会福祉士会     | 不正防止プロジェクトチーム委員                             |